

北名古屋市公共施設包括管理業務委託に関する  
サウンディング型市場調査実施要領

令和5年6月8日

北名古屋市 総務部 企画情報課

## 1. 目的

北名古屋市（以下、「本市」という。）では、多くの自治体と同様に、公共施設の各種維持管理業務について、施設毎・業務毎に契約を行っており、各施設所管課で管理水準のばらつきや施設の老朽化に伴う事務負担の増加など、公共施設マネジメントにかかる課題が顕在化しています。

また、大半の施設では事務職員が施設の管理を担当しており、大規模工事以外の日常修繕は施設所管課のみでの対応となっていることから、重い業務負担となり、専門的な知識をもつ職員に限られる中、いかに公共施設を適正かつ効率的に管理していくかが求められています。

近年では、いくつかの自治体で「公共施設の包括管理業務委託」を実施する事例が少しずつ増えており、本調査により、本市においても包括管理業務委託を行うことの必要性や業務実施の可能性、対象業務の範囲等について、民間事業者の皆様からの観点でご意見をいただきたいと考えるものです。

## 2. 対象施設及び対象業務

現時点で想定している対象施設及び対象業務は、別紙3「対象施設一覧表」をご覧ください。また、別紙4「受託不明な業務」についても、対象業務として含むことが可能か聞かせてください。

## 3. 本市の課題

### (1) 将来的な人口減少・人口構造の変化に対応した公共施設の最適化と持続可能な管理運営

人口減少・少子高齢化により税収の減少や扶助費の増大が見込まれ、限られた予算において、老朽化が進む公共施設に充てられる費用が減少していく中、持続可能な公共施設の管理運営を実現するため、本市で策定している「公共施設等総合管理計画」及び「学校施設長寿命化計画」に基づいて建物系公共施設の総量縮減や長寿命化

等を行っていく予定であるが、日常の維持管理についても同様に効率化・適正化を図っていく必要がある。

(2) 施設毎に異なる維持管理水準

施設の維持管理に係る各種発注が施設毎・業務毎となっているため、仕様の水準や施設における点検業務等の実施状況にばらつきがあり、統一的な管理水準に基づいた維持管理ができていない。

(3) 施設管理に関するデータの一元管理

施設の修繕や老朽化した施設の劣化状況等について、日常的な点検が十分ではなく、また施設横断的な評価データを有しておらず、客観的なデータや専門的な知見等に基づいた修繕や改修工事等の優先順位の検討ができていない。

(4) 職員の負担軽減

行政サービスの多様化に伴い、職員の業務量も増大化しており、公共施設の維持管理に係る事務作業についても効率化・簡素化していく必要がある。

4. 調査スケジュール

実施要領の公表	令和5年6月12日(月)
調査申込期間 ※事前質問も同日	令和5年6月12日(月)から 令和5年6月26日(月)まで
事前質問回答	令和5年7月3日(月)を目途に 申込事業者へ回答予定
調査実施	令和5年7月10日(月)から 令和5年7月13日(木)までの予定
調査結果の公表	令和5年7月末予定

※ 調査にあたり、現地確認を行いたい場合は、個別で各施設を外観より行ってください。なお、どうしても内部の確認等が必要な場合は、

下記問い合わせ先まで連絡をしてください。

## 5. サウンディング型市場調査の内容

### (1) 調査の参加対象

北名古屋市の公共施設維持管理について関心のある法人又は法人のグループ（以下事業者等）。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の各号に掲げる事業者等。
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の事業者等
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は北名古屋市暴力団排除条例に該当する者でないこと。また、北名古屋市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年5月24日）に基づく排除措置を受けている事業者等
- ・ 市税並びに法人税及び消費税、地方消費税を滞納している事業者等

### (2) 調査項目

- ① 本調査への参加理由について
- ② 北名古屋市における包括管理業務委託導入の市場性の有無
- ③ 対象施設及び業務の範囲における受託の可能性について
- ④ 業務効果及びコスト削減について
- ⑤ 付加価値として提案可能な業務
- ⑥ 市内事業者等への受注機会、地域貢献についての考え方
- ⑦ 具体的な業務の進め方（保守点検や修繕業務について、施設所管課・マネジメント担当課・受託事業者の関係性がわかる業務フロー図等を提示してください）

- ⑧ 業務実施における専用システム等の有無及び「有」の場合の内容説明
- ⑨ 管理事務所の有無及び「有」の場合の必要面積、必要駐車場台数等
- ⑩ 望ましいと考える事業期間（維持管理期間）
- ⑪ 事業化スケジュールの妥当性・懸念事項
- ⑫ 今後、公募等に向けて北名古屋市側に求める資料等

## 6. サウンディング型市場調査に係る手続き

### (1) 調査への参加申込

本調査への参加を希望する場合は、別紙1「参加申込書」に必要事項を記入の上、Eメールで送信ください。（件名を「サウンディング調査参加申込」としてください。）

申込期間	令和5年6月12日（月）から 令和5年6月26日（月）17時まで
申込先	北名古屋市 総務部 企画情報課 E-mail : <a href="mailto:kikaku@city.kitanagoya.lg.jp">kikaku@city.kitanagoya.lg.jp</a>

### (2) 調査日時及び場所の連絡

調査申込みのあった事業者等の担当者宛てに、実施日時及び場所をメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承下さい。

【連絡予定日：令和5年7月3日（月）】

### (3) 調査の実施予定

- ① 実施期間：令和5年7月10日（月）～7月13日（木）
- ② 所要時間：1時間程度
- ③ 場 所：参加事業者の本店又は営業所等  
（可能な限り市の職員が、参加事業者の事業所等へ伺いたいと考えています。どうしても、打合せスペース等が確保できない場合は、北名古屋市役所にて会議室を確保します。）
- ④ そ の 他：

- ・ 参加事業者数により日程が変更となる場合があります。
- ・ 調査は参加事業者等のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。
- ・ 調査にあたって、提案資料等ございましたら当日ご提出ください。
- ・ 調査項目の詳細は、別紙5 「サウンディング型市場調査におけるヒアリング事項」を参照し、回答欄を埋めた状態で令和5年7月3日（月）までにEメールにて提出してください。その際、質問No.29の資料も併せて提出してください。これらの資料を基にヒアリングをさせていただきます。

#### (4) 事前質問について

調査対象事業について、不明点等事前に質問したい内容については、別紙2「事前質問シート」を作成の上、申込先へEメールにて送付してください。（件名を「サウンディング調査事前質問」としてください。）

事前質問提出 期間	令和5年6月12日（月）から 令和5年6月26日（月）17時まで ※申込書と同日
申込先	北名古屋市 総務部 企画情報課 E-mail: kikaku@city.kitanagoya.lg.jp
事前質問回答	令和5年7月3日（月）を目途に 申込事業者全員に回答予定

#### (5) 調査結果の公表

調査結果については、概要の公表を予定しております。なお、参加事業者等の名称については公表しません。また、参加事業者のアイデア及びノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者等へ内容の確認を行います。

## 7. 留意事項

### (1) 参加事業者等の取り扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

### (2) 費用負担

本調査参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。ただし、市職員の事業所等への交通費は、負担する必要はありません。

### (3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

### (4) 本調査にて配布する資料は、調査の基礎資料としてのみ利用するものとし、その他での利用はしないでください。

## 8. 今後の予定

事業化については、今回のサウンディング調査の結果を受けて、再度内部で協議し決定する予定です。参考とはなりますが、事業化を想定した場合のスケジュールについては、以下のとおりです。

時期	内容
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・サウンディング型市場調査の実施</li><li>・サウンディング型市場調査の結果の公表</li><li>・事業化の可否決定</li><li>・公募仕様等の検討</li></ul>
（以下、事業化が決定した場合）	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・公募の実施</li><li>・優先交渉権者との協議・調整</li></ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業開始（4 / 1より）</li></ul>

## 9. 別紙

- ・別紙1 「参加申込書」

- ・別紙2 「事前質問シート」
- ・別紙3 「業務対象施設一覧」
- ・別紙4 「受託不明な業務」
- ・別紙5 「サウンディング型市場調査におけるヒアリング事項」
- ・別紙6 「業務対象施設における保守点検委託費及び修繕費」
- ・別紙7 「過去3年間の修繕及び工事一覧」

※ 別紙5、6、7のデータについては、参加申込書提出後、参加事業者に個別で送付します。

## 10. 問い合わせ先

その他調査に関する質問等ある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

### 【連絡先】

北名古屋市 総務部 企画情報課

TEL：0568-22-1111（内線2383）

FAX：0568-25-1800

E-mail：[kikaku@city.kitanagoya.lg.jp](mailto:kikaku@city.kitanagoya.lg.jp)

担当：鈴木（航）、鈴木（正）